

佐伯産有機農産物にかかる独自認証制度の概要

1 目的

さいきオーガニックシティの実現を目指すため、化学合成農薬・化学肥料に頼らず、より地域の環境などに配慮した栽培方法の推進を行うため、本制度を定め、有機栽培の普及・拡大を図るもの。

2 構想

(1) 地球の環境に配慮した栽培を行う。

- ・美しい自然、きれいな空気や水を守る。
- ・地域に生息する生き物を大切にする。

(2) 制度通じて、「人と人とのつながり」を大事にする。

- ・農産物を作る人、販売する人、料理をする人、食べる人がつながる。
- ・子ども、若い世代、子育て世代、高齢者が世代を越えてつながる。

3 認証基準

(1) 試行期間について

制度開始より2年間は、試行期間としている。

この期間に生産者、販売店・飲食店、消費者と意見交換を行い、より良い認証制度の構築を行う。

(2) 基準

①化学合成農薬・化学肥料等不使用期間

- ・野菜 3ヶ月以上
- ・多年生作物、水稲 1年以上

②ほ場

1) 近隣ほ場からの農薬等の飛散防止の緩衝地帯

通常散布	1 m以上
ドローン散布	3 m以上
ヘリ散布	6 m以上

4 今後のスケジュール

- | | |
|-----|------------------------|
| 12月 | 取組生産者募集 |
| 1月 | 独自認証制度のネーミング及びロゴマークの決定 |
| 2月 | 申請者の審査及び認証者の決定 |
| 3月 | 制度開始 |